

平成 31 年御嵩町議会第 1 回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成 31 年 2 月 5 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成 31 年 2 月 5 日 午前 9 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
 - 議案第 2 号 工事請負契約の締結について
 - 議案第 3 号 工事請負契約の締結について
 - 議案第 4 号 工事請負契約の締結について

議事日程第1号

平成31年2月5日（火曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

議長報告 1件

(1) 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書

町長報告 1件

報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 4件

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 工事請負契約の締結について

議案第3号 工事請負契約の締結について

議案第4号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案の審議及び採決 4件

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 工事請負契約の締結について

議案第3号 工事請負契約の締結について

議案第4号 工事請負契約の締結について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（10名）

議長 山田儀雄	1番 奥村雄二	2番 安藤信治
5番 高山由行	7番 安藤雅子	8番 柳生千明
9番 加藤保郎	10番 大沢まり子	11番 岡本隆子
12番 谷口鈴男		

欠席議員（1名）

3番 伏屋光幸

欠 員 (1名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	寺 本 公 行
教 育 長	高 木 俊 朗	総 務 部 長	伊 左 次 一 郎
民 生 部 長	加 藤 暢 彦	建 設 部 長	亀 井 孝 年
企 画 調 整 担 当 参 事	長 屋 史 明	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	山 田 徹
総 務 防 災 課 長	須 田 和 男	企 画 課 長	小 木 曾 昌 文
亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 室 長	大 鋸 敏 男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	各 務 元 規	議 会 事 務 局 書 記	丸 山 浩 史
-------------	---------	------------------	---------

開会の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。したがって、平成31年御嵩町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、伏屋光幸議員から、本日欠席する旨の申し出がありましたので御報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いをいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

大変、立春が過ぎてから寒くなっているようであります。

今、心配事が1つあります。行方不明者が昨夜、その前の夜かな、徘徊ということで出ていかれたということでもあります。昨日から消防団にも出ていただいて、昨夜9時まで捜索をしていただきました。いまだに見つかっておりませんが、無事保護されることを願うばかりであります。

私もそうした経験、ちょうど雪の降る中を自分の父親を3回連れ戻して、3時過ぎぐらいになったときにもう諦めたというようなことも経験しておりますので、御家族の方々は大変心配しておられるというふうに思います。

本日の皆さんに御出席願いましたのは、議決案件として契約の締結4件であります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。ありがとうございます。

議長（山田儀雄君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、12番 谷口鈴男君、1番 奥村雄二君の2名を指名します。

会期の決定

議長（山田儀雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、1月31日に行いました議会運営委員会で本日一日と決めていただきました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月5日、一日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（山田儀雄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

お手元に配付してあります薄緑色の諸般の報告つづりをごらんください。

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書であります。

以上の1件が議長宛てにありました。その写しを配付させていただき、議長報告にかえさせていただきます。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、町長報告を行います。

報告第1号 専決処分の報告について、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 大鋸敏男君。

亜炭鉱廃坑対策室長（大鋸敏男君）

おはようございます。

それでは、諸般の報告つづり1ページをお願いいたします。

報告第1号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決第11号 専決処分書。平成30年御嵩町議会第1回臨時会で議決され、平成30年第4回定例会で議決を経て、一部変更した工事請負契約の一部変更について、平成30年12月18日専決処分いたしました。

契約の目的は、平成 29 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業あゆみ館防災工事です。

契約の金額 2 億 8,609 万 6,320 円を 68 万 6,880 円減額し、2 億 8,540 万 9,440 円に変更するものです。

変更理由は、検証ボーリング数量、交通誘導員等の変更による減額でございます。

契約の相手方は、徳倉建設株式会社岐阜営業所です。

それでは次に、資料つづり 1 ページをお願いいたします。

工事請負変更契約書の写しとなります。

次の 2 ページをお願いいたします。

工事の実施箇所を示した位置図となります。

右下に工事の変更概要を記載しております。

工事対象区域、空洞充填工事から充填プラントまでは変更はございません。

検証ボーリングの φ66 ミリメートル、削孔延長が 71 メートル増加しましたが、φ116 ミリメートル、削孔延長が 44 メートル減少しました。交通誘導員は 19 人減少いたしました。

以上、報告を終わらせていただきます。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（山田儀雄君）

日程第 4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に上程されました議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件 4 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第 1 号 工事請負契約の締結について、議案第 2 号 工事請負契約の締結について、議案第 3 号 工事請負契約の締結について、以上 3 件、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 大鋸敏男君。

亜炭鉱廃坑対策室長（大鋸敏男君）

それでは、議案第 1 号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

お手元の御嵩町議会第 1 回臨時会議案つづりの 1 ページをお願いいたします。

工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める

ものでございます。

1. 契約の目的は、平成 30 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第 1 期②防災工事。2. 契約の方法は、条件つき一般競争入札。契約金額は 11 億 73 万 6,000 円。契約の相手方は、飛島・天野特定建設工事共同企業体、代表構成員は、飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員として株式会社天野建設でございます。

議案第 1 号の資料にて御説明いたします。

お手元の御嵩町議会第 1 回臨時会資料つづり 3 ページをお願いいたします。

3 ページ、4 ページに工事請負仮契約書の写しを、5 ページに入札執行結果公表一覧表をお示ししております。

次の 6 ページの、今回施工予定の概要図をごらんください。

施工箇所は中地内の西田団地内でございます。

工事対象区域の面積は 4 万 2,000 平方メートル、工事概要といたしましては空洞充填工事一式とし、削孔数 403 カ所、端部充填材 3,026 立方メートル、第 2 端部充填材 3,045 立方メートル、中詰め充填材 4 万 631 立方メートルを予定するものでございます。これに伴う充填孔は 320 カ所、充填プラント一式、充填設備一式を予定するものでございます。

以上で第 1 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第 2 号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案つづりの 2 ページにお戻り願います。

工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

1. 契約の目的は、平成 30 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第 2、3 期防災工事。2. 契約の方法は、条件つき一般競争入札。3. 契約金額は 18 億 6,948 万円。契約の相手方は、飛島・大日本土木・國本起業特定建設工事共同企業体、代表構成員は、飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員として大日本土木株式会社及び株式会社國本起業でございます。

議案第 2 号を資料にて御説明いたします。

資料つづり 7 ページをお願いいたします。

7 ページ、8 ページに工事請負仮契約書の写しを、9 ページに入札執行結果公表一覧表をお示ししております。

次の 10 ページ、今回施工予定の概要図をごらんください。

施工箇所は中地内、桃井病院周辺と国道を挟んだ住宅地でございます。

工事対象区域の面積は 8 万 9,683 平方メートル、工事概要としましては空洞充填工事一式と

し、削孔数 771 カ所、端部充填材 B 1 万 4,322 立方メートル、中詰め充填材は 4 万 8,749 立方メートルを予定するものでございます。これに伴う充填孔は 376 カ所、充填プラント一式、移動充填プラント一式、充填設備一式を予定するものでございます。

以上で議案第 2 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 3 号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案つづりの 3 ページにお戻り願います。

工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的は、平成 30 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第 4 期防災工事。
2. 契約の方法は、条件つき一般競争入札。契約金額は 12 億 6,144 万円。契約の相手方は、徳倉・御嵩重機特定建設工事共同企業体、代表構成員は、徳倉建設株式会社岐阜営業所、構成員として株式会社御嵩重機建設でございます。

議案第 3 号を資料にて説明申し上げます。

資料つづり 11 ページをお願いいたします。

11 ページ、12 ページに工事請負仮契約書の写しを、13 ページに入札執行結果公表一覧表をお示ししております。

次の 14 ページ、今回施工予定の概要図をごらんください。

実施箇所は、顔戸・中地内のゴルフ練習場南側とあゆみ館北側でございます。

工事対象区域の面積は 2 万 9,010 平方メートル、工事概要といたしましては空洞充填工事一式とし、削孔数 294 カ所、端部充填材 1 万 1,287 立方メートル、第 2 端部充填材 1 万 1,345 立方メートル、中詰め充填材は 3 万 5,955 立方メートルを予定するものでございます。これに伴う充填孔は 193 カ所、充填プラント一式、充填設備一式を予定するものでございます。

以上で議案第 3 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

議案第 4 号 工事請負契約の締結について、朗読を省略し、説明を求めます。

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

おはようございます。

それでは、議案つづりの 4 ページをお開きください。

議案第4号 工事請負契約の締結について御説明いたします。

地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的は、御嵩町立御嵩小学校空調設備設置工事であります。2. 契約の方法は、条件つき一般競争入札。3. 契約金額は、1億195万2,000円です。4. 契約の相手方は、岐阜県可児市川合2749番地9、市原産業株式会社、代表取締役 市原俊享であります。

続きまして、資料つづりの15ページをお願いいたします。

ここでは1月25日付の工事請負仮契約書の写し、16ページには1月22日に行いました入札執行結果公表一覧表、また17ページから19ページにかけては、御嵩小学校の平面図1階から3階までの各階のエアコン設置教室が示してあります。

今回の工事は、主に普通教室が配置します北校舎で26教室、特別教室が入る南校舎で11教室の合計で37教室に電気ヒートポンプ式のエアコンを設置する予定でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。

議長（山田儀雄君）

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は9時35分といたします。

午前9時18分 休憩

午前9時35分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

議案の審議及び採決

議長（山田儀雄君）

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（山田儀雄君）

議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（山田儀雄君）

議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 加藤保郎君。

9 番（加藤保郎君）

この南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業の関係で、今まで2件質疑を行わなかったわけですが、今回3件目で統一した考えで聞きます。

契約行為の前段階の入札において、競争原理を働かせるというような意味合いから、2つの工法により今回行われたというふうに説明がありました。1点が流動化、1点は端部充填方式ということであります。

落札率が、議案第1号では94.82%、議案第2号では94.35%、議案第3号では98.03%というような状況であるということであります。

以前の飛島建設1件のみから今回の徳倉建設も入り、このような状況となっておるわけですが、1点、今後の方策として国からの財源をもって多くの面積を充填することが御嵩町に課せられた課題だと思っております。

この94.35%とか98%の落札率でどの程度できるかということなんですが、今後においてどういう考えで見えるのか、聞かせていただければと思いますのでお願いします。

議長（山田儀雄君）

副町長 寺本公行君。

副町長（寺本公行君）

それでは、答えさせていただきます。

まず今回の工事案件につきましては、2つの工法を採用することによって競争原理が働いたということで2社以上の参加があった。これについては一歩前進だと思っています。

ただ、国・県からも要請がありますように、この防災対策事業は安価でなるべく広範囲にやっていくというのが至上命題でございます。これにとどまることなく、今後も国・県と協議を進めながら、より多くの業者が参加できるように進めていくことが防災対策上、今後の至上命題であり、終わることのない課題だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（山田儀雄君）

議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

これはエアコンの設置ということなのですが、この使い方ですけれども、冬は今ヒーターか何かがあるかと思うのですが、冬も使うというふうに考えられているのか、どういうふうなんでしょうか。

議長（山田儀雄君）

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

ただいまの岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、御嵩小学校には各部屋に、集中管理でありますけれども、暖房機がついております。これを冬場は使えるまでは使うということで、今後も数年間は併用でエアコンと、主にエアコンについては夏場ということで、冬についてはこれを廃止することなく故障するというかそういう事態が起きてくるまでは使い切ろうかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第4号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（山田儀雄君）

日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について、次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（山田儀雄君）

以上で本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは、上程させていただきました議案について全て議了していただきましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

この地下充填の工事については、とにかく1円でも安く、安くできた分はもっと埋められると。入札でも競争原理を働かせることによって非常にプラス分が多くなりますので、予定していた面積もふやせるということになってきます。

一昨年、法整備が行われて、こうした工事事業に関しては設計価格で入札を下さいという、

そういう法律ができてしまいました。

1,750 余りある地方自治体に対して、この法をしっかりと守りなさいということでありましたけれども、私が全国でびりっけつで受け入れたと。それまでは大きなお世話だということ、地方自治に対してそれは横暴ではないですかということ、また地元国会議員の方々にも、そうしたおかしいと、町民のお金を使って入札をするのになぜ予定価格というものを設計価格そのものにしなきゃいけないんだということを随分抗議をしましたけれど、最後には国交省までお出ましになって、町長、それは違法行為ですよということで折れざるを得なかったと。

こうした大きい事業を抱えていますと少しでも安くというのが、5%でも100億にすれば5億ということですが、ある程度のところはまた埋められるという可能性がありますから、できる限り今後は競争していただくという形の入札になっていけばというふうに思っております。

これまでやってきた感想を申し上げますと、どうも肌で感じるような、表面で見えるような落盤ではないものが地中では起きているなど、それによって埋める量がかなり減ってきているという部分もあります。地域によってということもあるでしょうけれど、そういう意味では、予定した工事を全てやったとしても財源としてはやっぱり残ってくるという現象があります。

担当の者には、来年の秋が工期になってきますけれど、まだお金がありますのでその財源を全て使うべく準備をしろと、御嵩町が言っているように約束を守るんだと、いただいた予算は全て使い切る。また不明朗なことは絶対にしないと。そして、少しでも広く、安くやっていくという姿勢を今後も守っていきたいと思います。

そういう意味では、これまでの計画プラスアルファ分が今後出てきますので、また議会の皆さんには御理解を得て、早急に準備をしないとお約束した年度が守れないということになりますので、議会の皆さんにも御協力をいただくようよろしくお願いいたします。本日の臨時会、議了していただきましたことのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

閉会の宣告

議長（山田儀雄君）

これもちまして平成31年御嵩町議会第1回臨時会を閉会とします。御苦労さまでした。

午前9時45分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長 山 田 儀 雄

署 名 議 員 谷 口 鈴 男

署 名 議 員 奥 村 雄 二